

東北地方太平洋沖地震への支援業務に係る職員派遣等 (第4陣)について

平成23年3月31日
京都府災害支援対策本部
TEL: 075-414-5926

東北地方太平洋沖地震に係る被災地支援については、避難所の支援業務等のため、平成23年3月21日(月)から京都府職員を福島県に派遣しているところですが、このたび下記のとおり第4陣を派遣しますので、お知らせします。

記

- 1 派遣先 福島県内の避難所等 4箇所程度(現地のニーズに応じて対応)
- 2 期間 平成23年4月1日(金)～4月7日(木)
- 3 派遣者
 - ・支援業務従事要員: 12名
 - ・現地連絡要員: 2名(交代)
 - ・教育委員会先遣隊: 2名

出発予定 平成23年4月1日(金)10:30(知事見送り予定)
大型バス1台で府庁2号館前を出発予定

- 4 その他 避難所に避難されている方に向けて、チョコレート、アメニティグッズ等を積み込み予定。

参考: 京都シャトルバスの帰京予定(当面)
4月2日(土)、4月7日(木)

担当: 人的支援班
TEL: 075-414-5937

学校教育活動支援等のための教職員派遣に係る先遣隊派遣について

平成23年3月31日

京都府災害支援対策本部

京都府教育庁総務企画課

075-414-5751

被災地における学校運営の復旧に向け、京都府から学校教育活動の支援を行う教職員等の派遣を検討するため、下記のとおり先遣隊を派遣します。

記

1 派遣期間

平成23年4月1日(金)～4月7日(木)

2 派遣者

京都府教育庁指導部高校教育課 総括指導主事 外1名

3 場 所

福島県内の教育機関等

(教育事務所、市町教育委員会、各学校、各避難所 等)

4 主な目的

- ・ 教育活動再開に向けた具体的支援策に係る被災地のニーズの把握
- ・ 被災地、避難所等における一般的支援 など

平成 23 年 3 月 31 日

各 市 町 村 長 様
京都府市長会長 様
京都府町村会長 様

京都府災害支援対策本部
電話 075-414-5930

東北地方太平洋沖地震に係る被災地支援にあたっての
職員派遣等について

東北地方太平洋沖地震に係る被災地の支援につきましては、格別のご協力をいただき、ありがとうございます。

京都府では、京都府災害支援対策本部を立ち上げ、府内市町村と一体となって被災地の支援を行っておりますが、今後とも各市町村と連携・調整の上、職員の派遣を考えております。

つきましては、職員派遣等の被災地支援を行うにあたっての移動手段として、「京都シャトルバス」の運行予定についてお知らせします。

記

名 称 : 「京都シャトルバス」

運行区間 : 京都府庁－福島県会津若松市

運行予定 : 4 月分の予定については、別紙の通り

(別紙)

「京都シャトルバス」運行予定 (4月)

<p>京都府庁出発</p> <p>※ 午前中出発予定</p>	<p>4月 1日 (金)</p> <p>4月 6日 (水)</p> <p>4月 11日 (月)</p> <p>4月 16日 (土)</p> <p>4月 21日 (木)</p> <p>4月 26日 (火)</p>
<p>福島県会津若松市出発</p> <p>※ 午前中出発予定</p>	<p>4月 2日 (土)</p> <p>4月 7日 (木)</p> <p>4月 12日 (火)</p> <p>4月 17日 (日)</p> <p>4月 22日 (金)</p> <p>4月 27日 (水)</p>

備考：「京都シャトルバス」は60人乗り大型バスです。

バスの運行に関する詳細につきましては、お問い合わせ願います。

東北地方大平洋沖地震にかかる福島県への市町村保健師の派遣について

平成 23 年 3 月 31 日
京都府災害支援対策本部
健康福祉部健康対策課
075 - 414 - 4722

平成 23 年 3 月 15 日（火）から福島県会津若松市に府保健師 3 名を派遣しているところですが、全国的に福島県への保健師派遣が少ないことから、今回新たに平成 23 年 3 月 31 日から市町村保健師 3 名を加え、派遣体制を強化することとしましたので、お知らせします。

- 1 派遣人数
府保健師 3 名
市町村保健師 3 名（今回から新たに追加派遣）
- 2 派遣場所
会津若松市内の避難所
- 3 班編制
府保健師と市町村保健師で 1 チーム（2 名）を編成、3カ所の避難所を担当予定
- 4 今後の派遣予定

期 間	府保健師	市町村保健師
3 / 31 ~ 4 / 5	3 名	木津川市 2 名 宇治田原町 1 名
4 / 4 ~ 4 / 9	3 名	-
4 / 8 ~ 4 / 13	3 名	3 名
4 / 12 ~ 4 / 17	3 名	3 名
4 / 16 ~ 4 / 21	3 名	3 名
4 / 20 ~ 4 / 25	3 名	3 名
4 / 24 ~ 4 / 29	3 名	3 名
4 / 28 ~ 5 / 3	3 名	3 名

現地での支援従事期間は 1 チーム 4 日間
現時点では、派遣要請は 4 月末まで（5 月以降は未定）
市町村保健師の派遣元市町村については順次調整